

令和8年度第1回
広陵町国民健康保険運営協議会次第

日 時 令和8年8月6日(木)

午前10時00分～

場 所 広陵町役場 3階 大会議室

○町長あいさつ

○会長あいさつ

○議 事

(1) 広陵町国民健康保険税条例の一部改正について(報告)

(2) 令和7年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

○その他

・制度改正について

令和8年度

第1回広陵町国民健康保険運営協議会会議資料

令和8年8月6日

北葛城郡広陵町

議事

1 広陵町国民健康保険税条例の一部改正について(報告)	… 1 頁
(1) 子ども・子育て支援金制度について	… 1 頁
(2) 軽減判定所得基準額の引き上げについて	… 2 頁
(3) 課税限度額の引き上げについて	… 3 頁
2 令和7年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について	… 4 頁
(1) 被保険者の状況	… 5 頁
(2) 歳入の状況	… 6 頁
(3) 国民健康保険税の状況	… 6 頁
(4) 繰入金の状況	… 7 頁
(5) 歳出の状況	… 8 頁
(6) 保険給付費の状況	… 8 頁
(7) 保健事業の状況	… 10 頁
その他 制度改正について	… 11 頁
(1) 高額療養費制度の見直しについて	… 11 頁
(2) OTC 類似医薬品の取扱いについて	… 12 頁
(3) 子どもの均等割軽減範囲の拡大について	… 13 頁
(4) 出産育児一時金に代わる給付方法について	… 14 頁

資料 広陵町国民健康保険運営協議会名簿

1. 広陵町国民健康保険税条例の一部改正について(報告)

(1) 子ども・子育て支援金制度について

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）」が公布され、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、医療保険の保険税とあわせて拠出する「子ども・子育て支援金制度」が令和8年度から創設されています。

【子ども・子育て支援金納付金分】

令和8年度の税率

所得割	0.31%
均等割	1,700 円
18 歳以上均等割	200 円
課税限度額	30,000 円

被保険者数 (課税対象)	6,160人	うち18歳以上	5,599人
		うち18歳未満	561人
子ども・子育て支援納付金分 税額	18,939,400円		
1人当たりの税額 (18歳以上被保険者で按分)	3,383円		

令和8年7月当初課税時点

(2) 軽減判定所得基準額の引き上げについて

5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を31万円(改正前:30.5万円)に引き上げ、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を57万円(改正前:56万円)に引き上げました。

・5割軽減

〈改正前〉43万円 + 30.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)
+ 10万円 × (給与所得者等数 - 1人)

〈改正後〉43万円 + 31万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)
+ 10万円 × (給与所得者等数 - 1人)

・2割軽減

〈改正前〉43万円 + 56万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)
+ 10万円 × (給与所得者等数 - 1人)

〈改正後〉43万円 + 57万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)
+ 10万円 × (給与所得者等数 - 1人)

・7割軽減 <変更なし>

43万円 + 10万円 × (給与所得者等数 - 1人)

【軽減拡充】

軽減拡充前	人数 【割合】	世帯数 【割合】
7割軽減	1,535 人 【24.9%】	1,106 世帯 【28.0%】
5割軽減	832 人 【13.5%】	474 世帯 【12.0%】
2割軽減	815 人 【13.2%】	477 世帯 【12.1%】
軽減合計	3,182 人 【51.7%】	2,057 世帯 【52.0%】
軽減拡充後	人数 【割合】	世帯数 【割合】
7割軽減	1,535 人 【24.9%】	1,106 世帯 【28.0%】
5割軽減	837 人 【13.6%】	478 世帯 【12.1%】
2割軽減	855 人 【13.9%】	497 世帯 【12.6%】
軽減合計	3,227 人 【52.4%】	2,081 世帯 【52.6%】
差	人数	世帯数
7割軽減	0 人	0 世帯
5割軽減	5 人	4 世帯
2割軽減	40 人	20 世帯
軽減合計	45 人	24 世帯

令和8年7月当初課税時点

(3) 課税限度額の引き上げについて

基礎課税額及び後期高齢者支援金課税額に係る課税限度額をそれぞれ66万円（改正前：65万円）、26万円（改正前：24万円）に引き上げ、子ども・子育て支援金課税額の課税限度額は3万円となりました。

区分	令和7年度	令和8年度	増加額
基礎課税額分	65万円	66万円	1万円
後期高齢者支援金等分	24万円	26万円	2万円
介護納付金分	17万円	17万円	変更なし
子ども・子育て支援納付金分	—	3万円	3万円
合計	106万円	112万円	6万円

【影響額】

区分	全世帯数	改正前 超過世帯数 (該当率)	改正後 超過世帯数 (該当率)	課税額の 増加額
基礎課税額分	3,957 世帯	82世帯 (2.07%)	82世帯 (2.07%)	820千円
後期高齢者支援金等分	3,957 世帯	108世帯 (2.73%)	89世帯 (2.25%)	1,964千円
介護納付金分 (参考)	1,702 世帯	70世帯 (4.11%)	70世帯 (4.11%)	0千円
子ども・子育て支援 納付金分 (参考)	3,957 世帯	70世帯 (1.77%)	70世帯 (1.77%)	0千円
合計				2,784千円

令和8年7月当初課税時点

2. 令和7年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

奈良県では、「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」となる県内保険料水準の統一が令和6年度に大阪府と並んで全国で初めて実現し、2年が経過しました。

国民健康保険は県が財政運営主体となり、県全体の医療給付に必要な費用を、県が示す統一保険税率に基づいて市町村が賦課・徴収した保険税収入を県へ「納付金」として納めることで運営されています。「納付金」の額は、県が市町村ごとの保険税の調定額等に基づき算定し、年度途中に中間補正、翌年度に確定補正を実施し、市町村の実態に即した納付金額となるよう調整され、令和7年度から確定数値に基づく確定補正を実施しました。

令和7年度で従来使用していた被保険者証（保険証）の使用ができなくなり、マイナ保険証によるオンライン資格確認を基本とする仕組みへと移行しました。また、令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度に向けてシステム改修等の準備を行いました。

また、医療費適正化対策として、県単位化によって立ち上げられた国保事務支援センターにおいて医療費通知等の発送や後発医薬品の利用促進など県全域分を集約して実施することで効率的・効果的に進められました。

特定健康診査（以下、特定健診）や人間ドック等の健診事業については、円滑な実施に努めるとともに、受診率向上を目的とした受診勧奨事業や、特定保健指導の利用率向上を目的とした利用勧奨事業を実施しました。

令和7年度国民健康保険特別会計の歳入歳出額は、次のとおりです。

歳入決算総額 3,316,738,956円

歳出決算総額 3,307,278,680円

歳入歳出差引額 9,460,276円

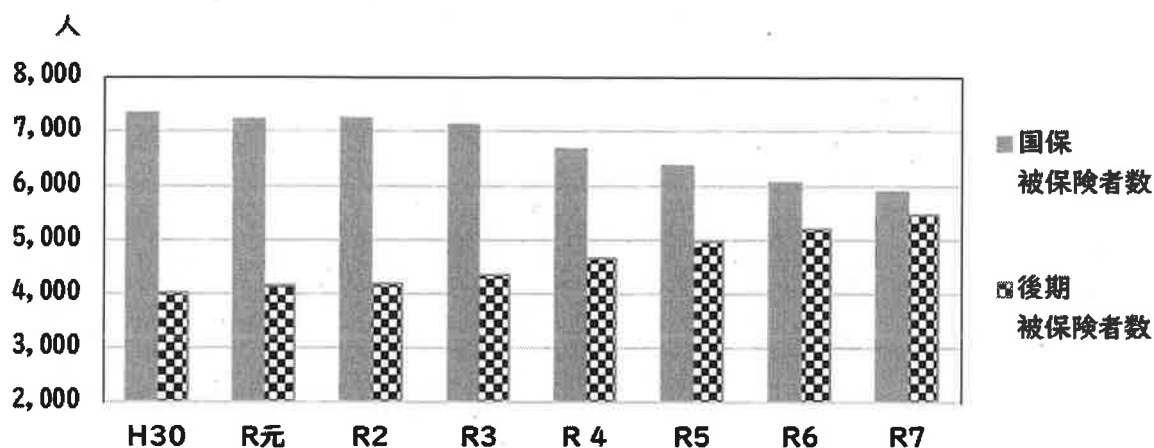
(1) 被保険者の状況

令和7年度末の被保険者数は5,886人、加入世帯数は、3,757世帯で、前年度と比べて、被保険者数で185人の減少、世帯数では56世帯の減少となっています。1世帯あたりの被保険者数は、1.57人で、前年度と比べて0.02人の減少となっています。

被保険者数は、社会保険の適用拡大や後期高齢者医療保険制度への移行に伴う影響により年々減少しています。また、全住民に占める被保険者の割合は、16.93%で、前年度と比べて0.44%減少しており、概ね住民の5.9人に1人が国民健康保険に加入している状況です。

(単位：人 各年度末現在)

項目	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
住基人口	34,916	35,030	34,982	35,224	35,222	35,092	34,957	34,773
国保被保数	7,351	7,224	7,243	7,118	6,673	6,375	6,071	5,886
加入率(%)	21.05	20.62	20.70	20.21	18.95	18.17	17.37	16.93
住基世帯数	13,080	13,260	13,444	13,669	13,844	14,008	14,136	14,185
国保世帯数	4,181	4,202	4,244	4,227	4,053	3,921	3,813	3,757
加入率(%)	31.96	31.69	31.57	30.92	29.28	27.99	26.97	26.49
被保/国保世帯	1.76	1.72	1.71	1.68	1.65	1.63	1.59	1.57
後期被保数	4,027	4,172	4,188	4,361	4,653	4,974	5,202	5,458



(2) 歳入の状況

歳入総額は33億1,673万9千円で、令和6年度決算額と比べて3,048万6千円の増額となっています。

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度	比 較
国 民 健 康 保 険 税	695,353	707,669	12,316
県 支 出 金	2,339,801	2,395,855	56,054
財 産 収 入	61	231	170
繰 入 金	205,721	200,955	△4,766
諸 収 入	4,679	4,348	△331
繰 越 金	32,160	6,681	△25,479
連 合 会 支 出 金	0	1,000	1,000
国 庫 支 出 金	8,478	0	△8,478
合 計	3,286,253	3,316,739	30,486

(3) 国民健康保険税の状況

国民健康保険税は7億766万9千円で、前年度と比べて1,231万6千円の増額となっています。

現年度分の保険税は、調定額で7億1,051万6千円、収入額は6億9,759万6千円で、収納率は98.18%となっています。調定額は前年度と比べ646万1千円、収入額は、1,056万6千円の増額となっています。

滞納繰越分の保険税は、調定額で6,831万3千円、収入額は1,007万3千円で、収納率は14.74%となっています。調定額は前年度と比べ738万7千円、収入額は175万円の増額となっています。

今後予定されている社会保険の適用拡大や、後期高齢者医療保険への移行による被保険者数の減少に伴い、国民健康保険税も減少していくことが予想されます。

(単位:千円)

	令和6年度			令和7年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
現年度分	704,055	687,030	97.58%	710,516	697,596	98.18%
滞納繰越分	60,926	8,323	13.66%	68,313	10,073	14.74%
合 計	764,981	695,353	90.90%	778,829	707,669	90.86%

(4) 繰入金の状況

繰入金については、一般会計から2億95万5千円の繰入を行いました。国民健康保険財政調整基金からの繰入については、令和7年度は実施していません。

○年度別財政調整基金の状況

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
当 初 保 有 額	168,122,643	141,361,643	167,204,066
積 立 額	7,862,000	30,842,423	3,405,485
取 崩 額	34,623,000	5,000,000	0
年 度 末 保 有 額	141,361,643	167,204,066	170,609,551

(5) 歳出の状況

歳出総額は33億727万9千円で、令和6年度決算額と比べて2,770万6千円の増額となっています。

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度	比較
総務費	21,937	19,636	△2,301
保険給付費	2,309,129	2,359,372	50,243
国民健康保険事業費納付金	884,565	890,208	5,643
保健事業費	28,963	31,527	2,564
諸支出金	4,137	3,131	△1,006
基金積立金	30,842	3,405	△27,437
合計	3,279,573	3,307,279	27,706

(6) 保険給付費の状況

保険給付費は23億5,937万2千円で、前年度と比べて5,024万3千円の増額となり、歳出総額に占める割合は71.3%となっています。

このうち、療養諸費(審査支払手数料を除く)は20億2,728万5千円で、前年度と比べて3,522万3千円の増額となり、高額療養費は3億1,768万5千円で1,245万7千円の増額となっています。

医療の高度化や被保険者に占める高齢者の割合が高いことなどの理由から、1人当たりの保険給付費は増加傾向で推移しています。

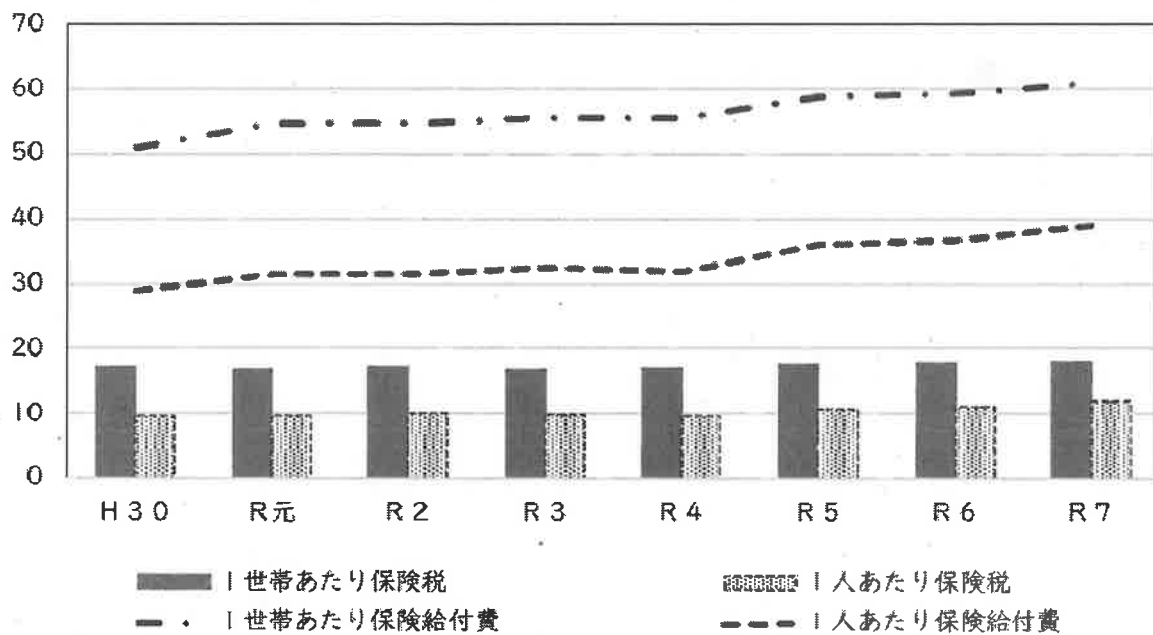
○保険給付費の状況

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
療 養 諸 費	2,064,132	1,992,062	2,027,285
(療 養 給 付 費)	2,039,024	1,968,322	1,964,510
(療 養 費)	25,108	23,740	62,775
高 額 療 養 費	304,707	305,228	317,685
合 計	2,368,839	2,297,290	2,344,970
年 平 均 被 保 険 者 数	6,566	6,235	6,033
1 人 当 た り の 保 険 給 付 費	361	368	389

単位:万円

保険税と保険給付費



(7) 保健事業の状況

医療費の適正化や被保険者の健康の保持増進、生活習慣病予防を目的として、特定健診・特定保健指導の実施及び人間ドック費用助成事業を継続して取り組んでいます。

① 特定健診・特定保健指導(対象:40歳以上75歳未満)

生活習慣病の予防・早期発見を目的とした特定健診は、「集団健診」と「個別健診」の方法で実施しています。

「集団健診」は、さわやかホールおよび三恵クリニックで年8回実施し、「個別健診」は町内医療機関及び奈良県内の登録医療機関で実施しました。

また、健診未受診者に対しては、対象者の受診行動等の特性に応じた勧奨資材を作成・送付する受診勧奨事業を民間業者へ委託し、昨年引き続き実施しました。

令和7年度の特定健診実施率は46.28%(暫定値)であり、奈良県平均の34.5%を上回る見込みです。

特定保健指導については、健診結果により生活習慣病のリスクが高い(積極的支援・動機付け支援)対象者へ、結果がわかりやすい通知を送付するとともに、保健指導の案内を行いました。さらに、利用率向上を目的として、ナッジ理論を活用したはがきによる利用勧奨や電話勧奨を実施しました。その結果、特定保健指導実施率は令和7年度は15.04%(暫定値)となり、令和6年度の7.21%(確定値)に比べて7.83%増加する見込みです。

また、令和4年度から継続して奈良県国民健康保険団体連合会の共同事業に参加し、早期受診・継続受診を促進する医療機関受診勧奨推進事業や生活習慣病の重症化予防事業を実施しています。加えて、歯科口腔の健康管理を促進するため、歯科受診勧奨の推進にも取り組んでいます。

② 人間ドック費用助成事業(対象:40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者)

令和7年度は人間ドック受診者179名に対し、健診費用の一部助成を行いました。

その他 制度改正について

(1) 高額療養費制度の見直しについて

【改正日：令和8年8月から】

令和8年8月から年金額の改定を踏まえた自己負担所得区分における基準額の改正が実施され、老齢基礎年金（満額）の支給額が826,500円となったことから、70歳以上の高額療養費制度の所得区分「低所得Ⅰ」の基準額を「年金収入80.67万円」から「年金収入82.65万円」に見直しされたものです。

(改正前の所得区分)

単位：円

	負担割合	外来+入院 上限額(世帯ごと)		年間上限
		外来(個人ごと)		
70歳以上	3割	270,300+(医療費-901,000)×1% 〈多数回該当:140,100〉		1,680,000
		179,100+(医療費-597,000)×1% 〈多数回該当:93,000〉		1,110,000
		85,800+(医療費-286,000)×1% 〈多数回該当:44,000〉		530,000
	2割	22,000 (年間上限216,000)		530,000※
		11,000 (年間上限96,000)		290,000
		8,000		180,000

※年収約200万円未満に該当すると確認できた人は年間上限41万円を適用

年金収入82.65万円に見直し

(2) OTC類似医薬品の取扱いについて 【改正日：令和9年3月予定】

OTC医薬品とは、処方箋がなくても薬剤師などの情報に基づいて薬局で購入できる医薬品です。一方、医療機関ではOTC医薬品と代替性が特に高い薬剤でも病院の診断によるものであれば保険適用されています。

そこで、公平な保険給付を行う必要性に鑑み、また、保険料上昇の抑制を図るために、OTC医薬品と類似している医療用医薬品の保険適用が見直され、保険給付の対象としない療養（一部保険外療養）が創設されます。

対象品目の範囲：77成分 約1,100品目

主な対応症状：鼻炎、胃痛・胸やけ、便秘、解熱・痛み止め、風邪症状全般、腰痛・肩こり、みずむし、口内炎、皮膚のかゆみ・乾燥肌 等

この改正により、対象となる薬剤費には、特別の料金として薬剤費の1/4を患者が負担し、残り3/4について保険適用となります。



具体例：薬剤費が1,000円とした場合

特別の料金として、 $1,000円 \times 1/4 = 250円 \dots \textcircled{1}$

保険適用として、 $(1,000円 - 250円) \times 3割 = 225円 \dots \textcircled{2}$

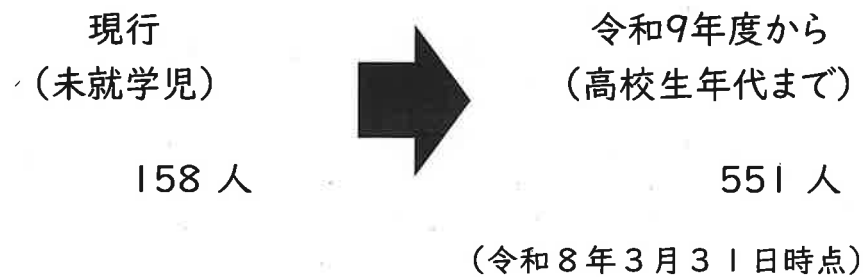
患者が支払いをする金額は、 $\textcircled{1} + \textcircled{2} = 475円$

ただし、子ども、低所得者、がん患者や難病患者、医師が医療上長期的に必要と判断した場合などの方を特別の料金を求めない配慮者として今後検討されます。

(3) 子どもの均等割軽減範囲の拡大について【改正日：令和9年4月から】

令和9年度から子育て世帯の更なる負担軽減のため、均等割を5割軽減する措置の対象年齢を未就学児から高校生年代（18歳に達し最初の3月31日）までに拡大します。

対象者数



子どもの均等割軽減額

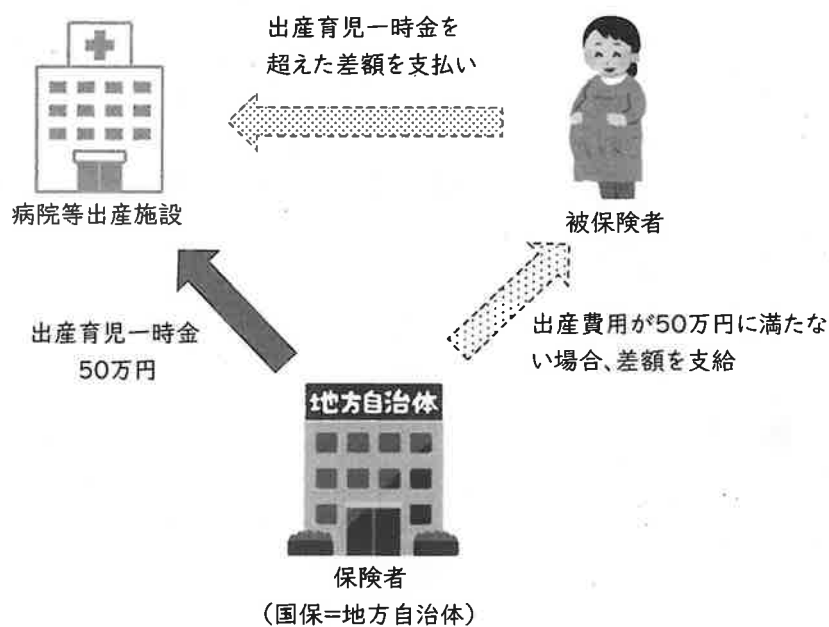


(4) 出産育児一時金に代わる給付方法について

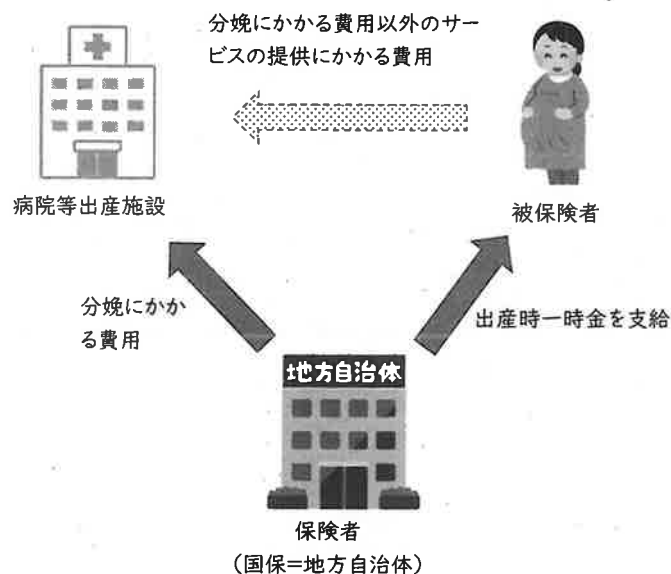
【改正日：2年以内に政令で定める日】

出産に伴う妊婦の経済的負担を軽減するため、出産育児一時金に代わり標準的な出産費用の無償化に向けた新たな制度が創設され、分娩費用の無償と現金の支給を行う新たな給付体系に変更されます。

現 状



改正後



令和8年度第1回広陵町国民健康保険運営協議会

(参 考 資 料)

□ 令和7年度国民健康保険特別会計歳入決算	1
□ 令和7年度国民健康保険特別会計歳出決算	2
□ 総務管理費・保健事業費内訳表	3
□ 年度別国民健康保険被保険者数	4
□ 年齢階層別国民健康保険被保険者数	4
□ 国民健康保険税の課税と収納状況	5
□ 国民健康保険税軽減状況	6
□ 国民健康保険税減免状況	7
□ 国民健康保険月別給付状況	8
□ 保健事業実施状況	9

歳入

令和7年度国民健康保険特別会計歳入決算

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 E	予算現額と収入 済額との比較 A－C	決算額 構成比 (%)	説 明	令和6年度 決 算 額	比 較	
1 国民健康保険税	687,352,000	778,829,460	707,668,630	2,591,090	68,569,740	▲ 20,316,630	21.34	90.86% 収納率 (C/B) 98.18% 還付未済額 541,600円 697,595,904 円 14.74% 10,072,726 円	687,030,229 円 8,322,392 円	10,565,675 円 1,750,334 円	
1 現年度課税分	676,716,000	710,516,200	697,595,904	0	12,920,296	▲ 20,879,904					
2 滞納繰越分	10,636,000	68,313,260	10,072,726	2,591,090	55,649,444	563,274					
2 県支出金	2,477,903,000	2,395,854,867	2,395,854,867	0	0	82,048,133	72.24	普通交付金 2,359,434,867 円 保険者努力支援分 12,882,000 円 特別調整交付金 11,920,000 円 県繰入金(2号分) 2,382,000 円 特定健康診査等負担金 9,236,000 円	2,302,504,230 円 15,622,000 円 11,746,000 円 2,271,000 円 7,658,000 円	56,930,637 円 ▲ 2,740,000 円 174,000 円 111,000 円 1,578,000 円	
1 県補助金	2,477,903,000	2,395,854,867	2,395,854,867	0	0	82,048,133					
3 財産収入	100,000	231,424	231,424	0	0	▲ 131,424		0.01	基金利子 231,424 円	61,423 円	170,001 円
4 繰入金	232,932,000	200,955,214	200,955,214	0	0	31,976,786		6.05	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 105,373,090 円 保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 67,437,191 円 未就学児均等割保険料繰入金 1,781,018 円 職員給与費等繰入金 12,411,257 円 出産育児一時金繰入金 4,992,000 円 財政安定化支援事業繰入金 8,561,000 円 産前産後保険料繰入金 399,658 円 財政調整基金繰入金 0 円	112,259,550 円 65,631,873 円 1,954,527 円 7,515,288 円 4,576,380 円 8,476,000 円 307,162 円 5,000,000 円	▲ 6,886,460 円 1,805,318 円 ▲ 173,509 円 4,895,969 円 415,620 円 85,000 円 92,496 円 ▲ 5,000,000 円
1 一般会計繰入金	232,932,000	200,955,214	200,955,214	0	0	31,976,786					
2 基金繰入金	0	0	0	0	0	0					
5 諸収入	8,490,000	4,374,793	4,348,257	0	26,536	4,141,743	0.13		保険税延滞金 1,952,756 円 第三者納付金 748,180 円 返納金 1,256,371 円 保険税督促手数料 321,950 円 退職者医療返納金 0 円 各種検診個人負担金 69,000 円	2,257,607 円 1,812,285 円 281,439 円 313,578 円 14,233 円 0 円	▲ 304,851 円 ▲ 1,064,105 円 974,932 円 8,372 円 ▲ 14,233 円 69,000 円
1 延滞金加算金及び過料	3,500,000	1,952,756	1,952,756	0	0	1,547,244					
2 雑入	4,990,000	2,422,037	2,395,501	0	26,536	2,594,499					
6 繰越金	6,680,000	6,680,564	6,680,564	0	0	▲ 564		0.20	令和6年度歳計剰余金 6,680,564 円	32,160,284 円	▲ 25,479,720 円
7 連合会支出金	0	1,000,000	1,000,000	0	0	▲ 1,000,000		0.03	国民健康保険団体連合会補助金 1,000,000 円	0 円	1,000,000 円
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0.00	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 0 円	8,478,000 円	▲ 8,478,000 円	
国庫補助金	0	0	0	0	0	0					
歳入合計	3,413,457,000	3,387,926,322	3,316,738,956	2,591,090	68,596,276	96,718,044	100	3,316,738,956 円	3,286,253,480 円	30,485,476 円	

歳 出

令和 7 年 度 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 歳 出 決 算

科目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	予算現額と支出 済額との比較 A-B	決算額 構成比 (%)	執行率 (%) B/A	説 明	令和6年度 決 算 額	比 較
1 総務費	22,094,000	19,635,610	0	2,458,390	0.59	88.87	総務管理費内訳については、次頁を参照		
1 総務管理費	21,854,000	19,395,610	0	2,458,390			総務管理費 19,395,610 円	21,697,425 円	▲ 2,301,815 円
2 運営協議会費	240,000	240,000	0	0			運営協議会費 240,000 円	240,000 円	0 円
2 保険給付費	2,444,898,000	2,359,372,011	0	85,525,989	71.34	96.50			
1 療養諸費	2,097,137,000	2,032,906,040	0	64,230,960			療養給付費 1,964,509,732 円	1,968,322,166 円	▲ 3,812,434 円
							療養費 62,775,501 円	23,739,826 円	39,035,675 円
							審査支払手数料 5,620,807 円	3,771,827 円	1,848,980 円
2 高額療養費	335,716,000	317,685,031	0	18,030,969			一般被保険者分 317,549,673 円	304,949,405 円	12,600,268 円
							高額介護合算療養費 135,358 円	278,599 円	▲ 143,241 円
3 移送費	100,000	0	0	100,000			給付対象者数 0 件 0 円	0 円	0 円
4 出産育児諸費	10,505,000	7,490,940	0	3,014,060			給付対象者数 15 件 7,488,000 円	6,864,570 円	623,430 円
							(支払手数料) 2,940 円	2,520 円	420 円
5 葬祭諸費	1,440,000	1,290,000	0	150,000			給付対象者数 43 件 1,290,000 円	1,200,000 円	90,000 円
3 国民健康保険事業費納付金	890,405,000	890,207,548	0	197,452	26.92	99.98			
1 医療給付費分	576,557,000	576,360,373	0	196,627			医療給付費分 576,360,373 円	576,131,663 円	228,710 円
2 後期高齢者支援金等分	236,819,000	236,818,747	0	253			後期高齢者支援金分 236,818,747 円	234,544,024 円	2,274,723 円
3 介護納付金分	77,029,000	77,028,428	0	572			介護納付金 77,028,428 円	73,889,341 円	3,139,087 円
4 保健事業費	39,624,000	31,527,383	0	8,096,617	0.95	79.57	保健事業費の内訳については、次頁を参照		
1 特定健康診査等事業費	35,391,000	28,825,539	0	6,565,461			特定健康診査等事業費 28,825,539 円	25,803,574 円	3,021,965 円
2 保健事業費	4,233,000	2,701,844	0	1,531,156			保健事業費 2,701,844 円	3,159,034 円	▲ 457,190 円
5 諸支出金	5,571,000	3,130,643	0	2,440,357	0.10	56.20	保険税還付金 2,559,643 円	2,757,519 円	▲ 197,876 円
							国庫補助金返還金(社会保障・税番号システム整備事業費等) 222,000 円	92,000 円	130,000 円
1 償還金及び還付加算金	5,571,000	3,130,643	0	2,440,357			特定健診負担金返還金 94,000 円	1,063,000 円	▲ 969,000 円
							特別調整交付金返還金 64,000 円	55,000 円	9,000 円
							保険者努力支援交付金返還金 191,000 円	169,000 円	22,000 円
6 基金積立金	7,365,000	3,405,485	0	3,959,515	0.10	46.24	国保財政調整基金積立金 3,405,485 円	30,842,423 円	▲ 27,436,938 円
7 予備費	3,500,000	0	0	3,500,000	0.00	0.00			
1 予備費	3,500,000	0	0	3,500,000					
歳 出 合 計	3,413,457,000	3,307,278,680	0	106,178,320	100		3,307,278,680 円	3,279,572,916 円	27,705,764 円

歳入歳出差引額

9,460,276 円

総務管理費内訳表

(単位 円)

款 / 項 / 目 / 節	予 算 現 額	決 算 額	差 引 不 用 額	執行率 (%)	説 明
総務費	22,094,000	19,635,610	2,458,390	88.87	
総務管理費	21,854,000	19,395,610	2,458,390	88.75	
一般管理費	16,376,000	14,002,050	2,373,950	85.50	
給料	1,186,056	1,186,056	0	100.00	一般職給 1,186,056円
旅費	2,000	0	2,000	0.00	
需用費	1,193,000	884,094	308,906	74.11	消耗品費 333,400円 食糧費 4,800円 印刷製本費 545,894円
役務費	6,828,944	4,908,413	1,920,531	71.88	通信運搬費 1,430,458円 共同電算処理手数料 1,080,062円 情報集約システム委託手数料 1,670,856円 レセプト電算処理手数料 70,947円 レセプト管理手数料 654,990円 再振込手数料 1,100円
委託料	5,417,000	5,416,400	600	99.99	国保情報データベース保守委託料 220,000円 国民健康保険システム改修（子ども・子育て支援金制度対応） 5,196,400円
使用料及び賃借料	111,000	76,890	34,110	69.27	国保総合システム端末賃借料 76,890円
備品購入費	45,000	42,900	2,100	95.33	事務備品 42,900円
負担金、補助及び交付金	1,593,000	1,487,297	105,703	93.36	県国保協議会分担金 16,000円 国保保険者ネットワーク分担金 800,338円 国保連合会システム負担金 670,959円
連合会負担金	1,484,000	1,483,560	440	99.97	
負担金、補助及び負担金	1,484,000	1,483,560	440	99.97	国保連合会負担金（保険者割 340,000円 被保険者数割 6,215人×184円＝1,143,560円）
共同事業負担金	3,994,000	3,910,000	84,000	97.90	
負担金、補助及び交付金	3,994,000	3,910,000	84,000	97.90	
運営協議会費	240,000	240,000	0	100.00	
委員報酬	240,000	240,000	0	100.00	

保健事業費内訳表

(単位 円)

款 / 項 / 目 / 節	予 算 現 額	決 算 額	差 引 不 用 額	執行率 (%)	説 明
保健事業費	39,624,000	31,527,383	8,096,617	79.57	
特定健康診査等事業費	35,391,000	28,825,539	6,565,461	81.45	
報償費	1,125,000	858,000	267,000	76.27	特定保健指導謝礼 396,500円 健康相談謝礼 331,500円 健康診査謝礼 130,000円
需用費	502,000	343,013	158,987	68.33	消耗品費 153,043円 印刷製本費 189,970円
役務費	1,509,000	860,410	648,590	57.02	通信運搬費 835,270円 商工会健診結果データ提供手数料 1,100円 特定健診受診券発行手数料 24,040円
委託料	31,280,000	25,818,760	5,461,240	82.54	特定健診委託料 19,258,052円 未受診者対策事業委託料 4,300,208円 特定健診管理システム保守等委託料 646,800円 特定保健指導利用勧奨委託料 1,613,700円
負担金、補助及び交付金	975,000	945,356	29,644	96.96	特定健康診査・特定保健指導負担金 870,840円（被保険者数 4,838人×180円） 保健事業等保険者支援負担金 74,516円
保健事業費	4,233,000	2,701,844	1,531,156	63.83	
役務費	33,000	16,844	16,156	51.04	通信運搬費 16,844円
負担金、補助及び交付金	4,200,000	2,685,000	1,515,000	63.93	人間ドック助成金（15,000円上限） 179件

年 度 別 国 民 健 康 保 険 被 保 険 者 数

項 目		単 位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
人 口		人	35,224		35,222		35,092		34,957		34,773	
世 帯 数		世帯	13,669		13,844		14,008		14,136		14,185	
国 保 世 帯 数 (年度平均)		世帯	4,270	31.24%	4,156	30.02%	4,025	28.73%	3,880	27.45%	3,819	26.92%
(年度平均)被保者数	総 数	人	7,233	20.53%	6,945	19.72%	6,566	18.71%	6,235	17.84%	6,033	17.35%
	退 職 (再掲)	人	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%				
	前期高齢者数(再掲)	人	3,446	47.64%	3,295	47.44%	3,071	46.77%	2,872	46.06%	2,736	45.35%
	介 護 (再掲)	人	2,109	29.16%	2,047	29.47%	1,980	30.16%	1,936	31.05%	1,934	32.06%

年 齢 階 層 別 国 民 健 康 保 険 被 保 険 者 数

各年度末現在 (単位:人)

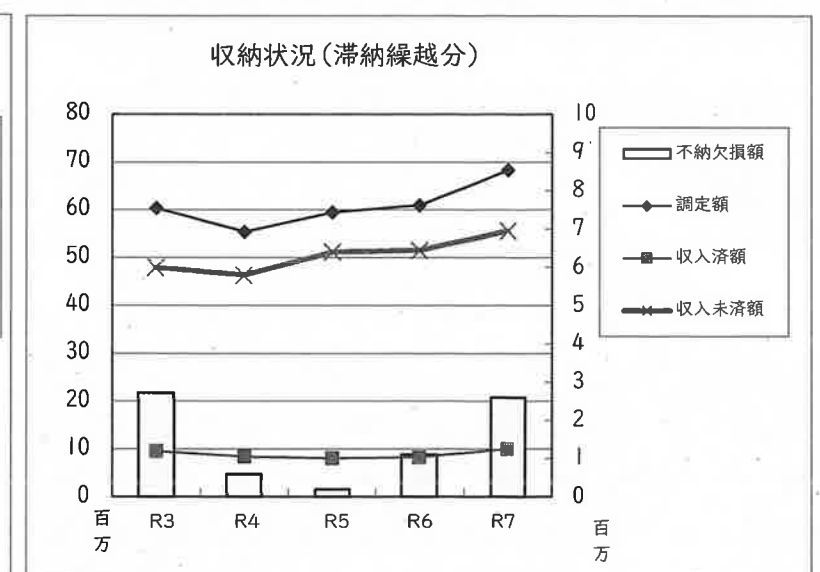
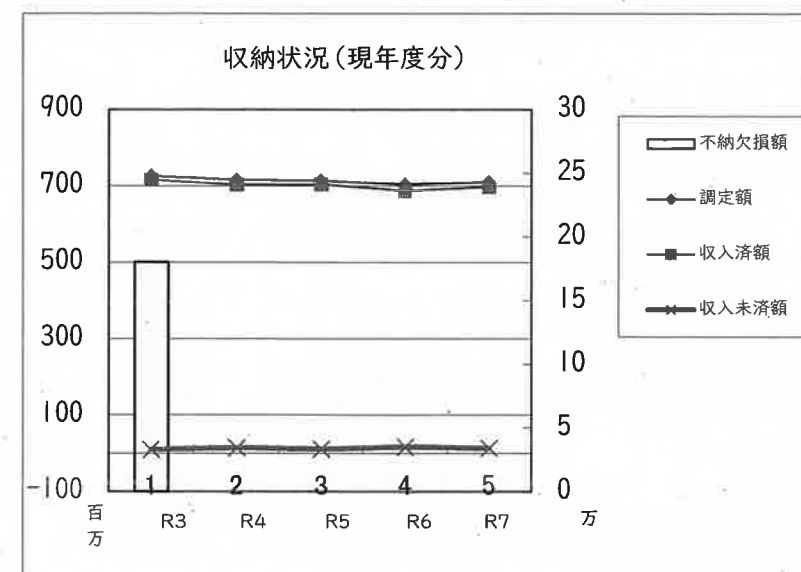
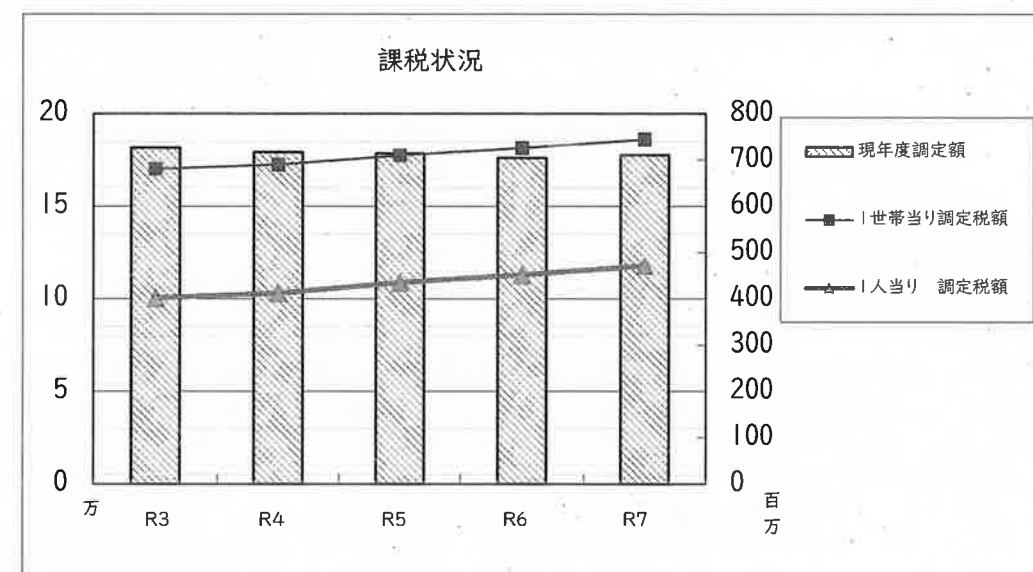
年 度	年 齢	0才～4才		5才～9才		10才～14才		15才～19才		20才～24才		25才～29才	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
令和7年度	一 般	54	43	74	77	83	78	87	88	84	75	79	82
	計	97		151		161		175		159		161	
令和6年度	一 般	51	50	75	79	92	74	85	92	85	86	87	87
	計	101		154		166		177		171		174	
増減数		▲ 4		▲ 3		▲ 5		▲ 2		▲ 12		▲ 13	

年 度	年 齢	30才～34才		35才～39才		40才～44才		45才～49才		50才～54才		55才～59才	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
令和7年度	一 般	103	79	114	124	135	160	169	142	211	178	192	215
	計	182		238		295		311		389		407	
令和6年度	一 般	97	74	108	134	159	141	172	155	199	166	186	218
	計	171		242		300		327		365		404	
増減数		11		▲ 4		▲ 5		▲ 16		24		3	

年 度	年 齢	60才～64才		65才～69才		70才～74才		合 計		
		男	女	男	女	男	女		男	女
令和7年度	一 般	213	302	417	634	677	917	一般	2,692	3,194
	計	515		1,051		1,594			5,886	
令和6年度	一 般	213	307	446	654	754	945	一般	2,809	3,262
	計	520		1,100		1,699			6,071	
増減数		▲ 5		▲ 49		▲ 105		増減数	▲ 185	

国民健康保険税の課税と収納状況

年度	区分	課税状況							収納状況（現年度分）						収納状況（滞納繰越分）					
		平均 世帯数 （人）	平均 被保険者数 （人）	現年度調定額 （円）	1世帯当り 調定税額 （円）	1人当り 調定税額 （円）	限度額超 過世帯数 （世帯）	限度超過 額 （千円）	調定額 （円）	収入済額 （円）	不納欠損額 （円）	収入未済額 （円）	徴収率 （％）	県市町村 平均 （％）	調定額 （円）	収入済額 （円）	不納欠損額 （円）	収入未済額 （円）	徴収率 （％）	県市町村 平均 （％）
R3	一般被保険者分	4,270	7,233	726,879,500	170,229	100,495	92	73,398	726,879,500	716,689,170	180,300	10,010,030	98.60%		60,294,484	9,554,401	2,730,330	48,009,753	15.85%	
	退職被保険者分	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0.00%		0	0	0	0	0.00%	
	合 計	4,270	7,233	726,879,500	170,229	100,495			92	73,398	726,879,500	716,689,170	180,300	10,010,030	98.60%	94.93%	60,294,484	9,554,401	2,730,330	48,009,753
R4	一般被保険者分	4,156	6,945	716,796,500	172,473	103,210	114	82,575	716,796,500	702,745,674	0	14,050,826	98.04%		55,381,019	8,410,467	607,650	46,362,902	15.19%	
	退職被保険者分	0	0	0	0	0			0	0	0	0.00%		0	0	0	0	0.00%		
	合 計	4,156	6,945	716,796,500	172,473	103,210			114	82,575	716,796,500	702,745,674	0	14,050,826	98.04%	95.46%	55,381,019	8,410,467	607,650	46,362,902
R5	一般被保険者分	4,025	6,566	714,284,800	177,462	108,785	98	62,121	714,284,800	704,040,573	0	10,244,227	98.57%		59,464,512	8,087,208	195,050	51,182,254	13.60%	
	退職被保険者分	0	0	0	0	0			0	0	0	0.00%		0	0	0	0	0.00%		
	合 計	4,025	6,566	714,284,800	177,462	108,785			98	62,121	714,284,800	704,040,573	0	10,244,227	98.57%	95.57%	59,464,512	8,087,208	195,050	51,182,254
R6	一般被保険者分	3,880	6,235	704,055,100	181,458	112,920	114	71,129	704,055,100	687,030,229	0	17,024,871	97.58%	95.55%	60,925,716	8,322,392	1,100,128	51,503,196	13.66%	21.79%
R7	一般被保険者分	3,819	6,033	710,516,200	186,048	117,772	99	89,224	710,516,200	697,595,904	0	12,920,296	98.18%		68,313,260	10,072,726	2,591,090	55,649,444	14.74%	



国民健康保険税軽減状況

(国保法第81条に基づく政令第29条の7の軽減分)

医療分

年 度	軽減世帯数			軽減額 (千円)		
	一般分	退職分	合計	一般分	退職分	合計
令和3年度	2,403	0	2,403	83,276	0	83,276
令和4年度	2,372	0	2,372	78,530	0	78,530
令和5年度	2,334	0	2,334	76,019	0	76,019
令和6年度	2,212		2,212	71,972		71,972
令和7年度	2,094		2,094	67,355		67,355

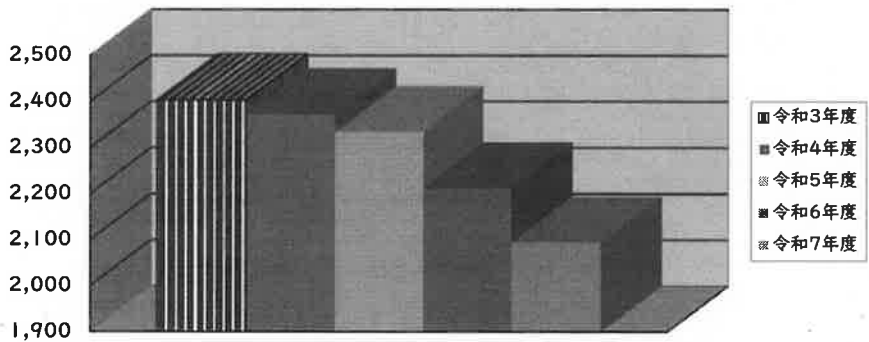
支援金分

年 度	軽減世帯数			軽減額 (千円)		
	一般分	退職分	合計	一般分	退職分	合計
令和3年度	2,403	0	2,403	28,532	0	28,532
令和4年度	2,372	0	2,372	31,452	0	31,452
令和5年度	2,334	0	2,334	30,978	0	30,978
令和6年度	2,212		2,212	30,062		30,062
令和7年度	2,094		2,094	28,135		28,135

介護分

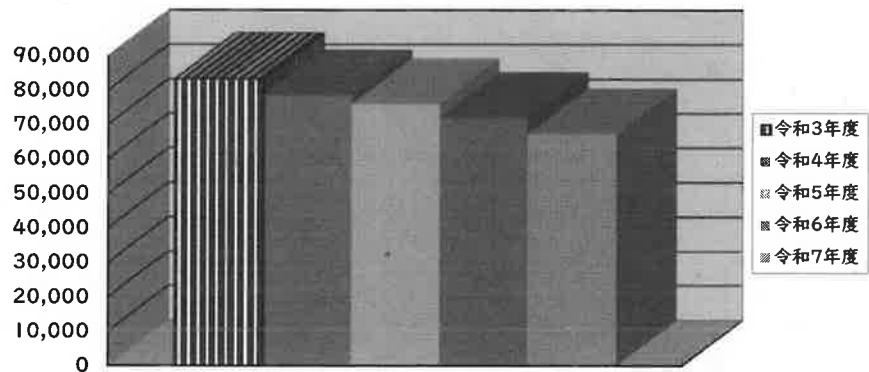
年 度	軽減世帯数			軽減額 (千円)		
	一般分	退職分	合計	一般分	退職分	合計
令和3年度	947	0	947	9,995	0	9,995
令和4年度	925	0	925	10,031	0	10,031
令和5年度	931	0	931	11,074	0	11,074
令和6年度	943		943	10,226		10,226
令和7年度	918		918	9,883		9,883

軽減世帯数



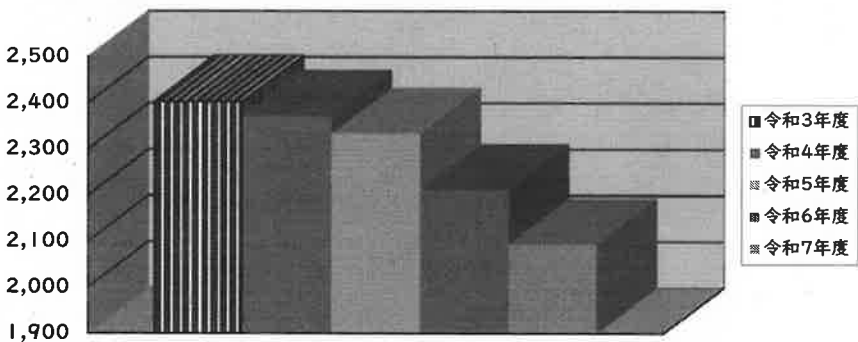
一般分

軽減額



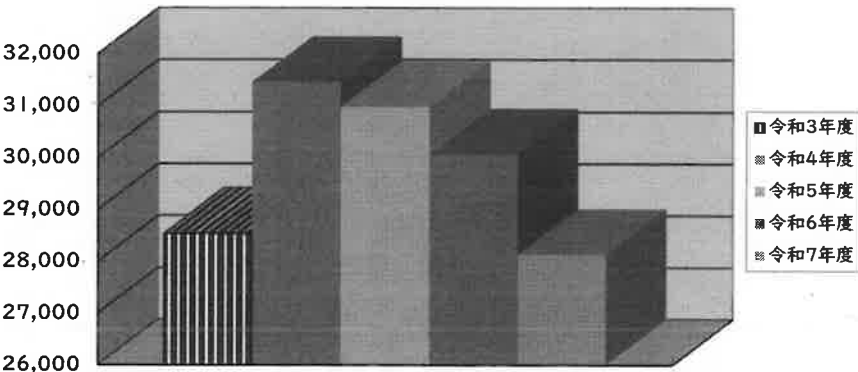
一般分

軽減世帯数



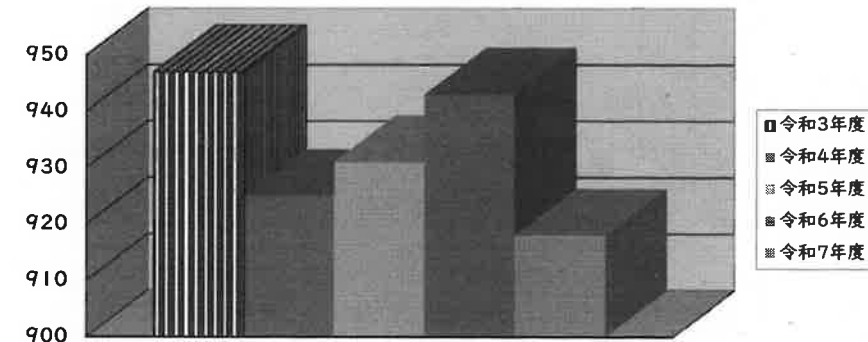
一般分

軽減額



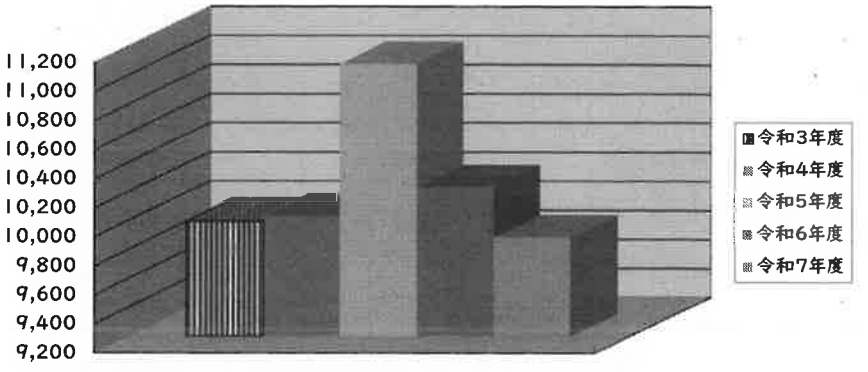
一般分

軽減世帯数



一般分

軽減額

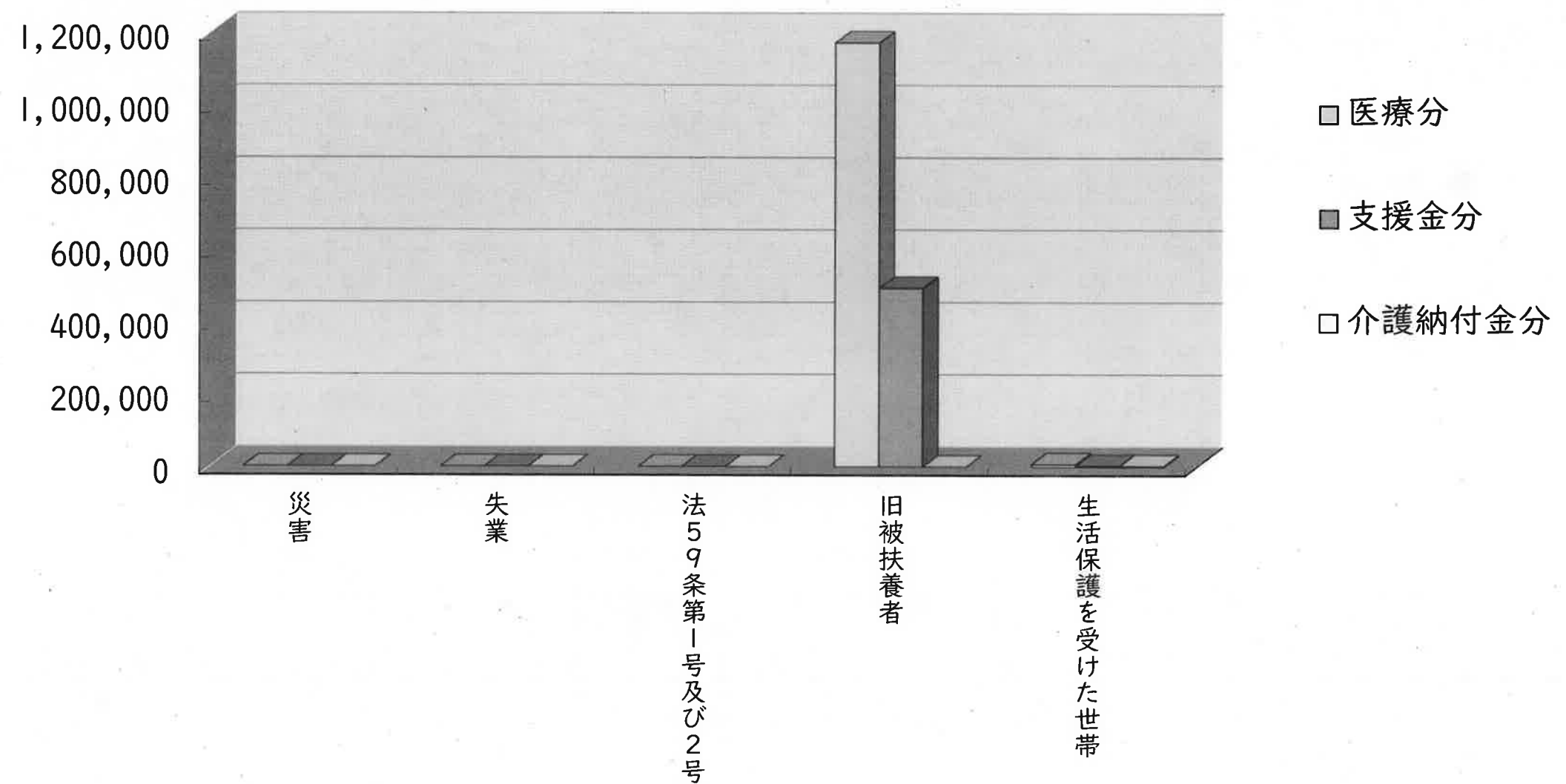


一般分

国民健康保険税減免状況

単位：円

減免事由		件数	一般			
			医療分	支援金分	介護納付金分	計
1号	災害	0	0	0	0	0
2号	失業	0	0	0	0	0
3号	法59条第1号及び2号	0	0	0	0	0
4号	旧被扶養者	63	1,172,000	493,700	0	1,665,700
5号	生活保護を受けた世帯	2	7,400	2,900	2,300	12,600
6号	その他（国の通知によるもの）	0	0	0	0	0
合 計		65	1,179,400	496,600	2,300	1,678,300



国民健康保険月別給付状況

	療 養 給 付 費 等			療 養 費			高 額 療 養 費	
	件 数	費用額（円）	保険者負担分（円）	件 数	費用額（円）	保険者負担分（円）	件 数	高額療養費（円）
令和7年3月診療分	9,096	211,187,543	155,285,987	337	2,369,926	1,747,540	406	27,149,198
令和7年4月診療分	9,045	228,743,788	168,422,437	352	2,390,674	1,747,712	407	22,910,007
令和7年5月診療分	8,778	224,116,770	164,144,596	344	2,327,550	1,715,345	398	25,727,875
令和7年6月診療分	8,746	229,433,319	168,397,639	358	2,264,377	1,664,755	453	27,359,856
令和7年7月診療分	9,030	238,563,228	175,705,718	395	3,283,496	2,371,036	427	27,811,734
令和7年8月診療分	7,985	226,955,117	167,113,513	345	2,383,555	1,747,419	425	28,478,792
令和7年9月診療分	8,721	199,482,879	146,045,958	353	2,426,611	1,772,106	429	27,045,449
令和7年10月診療分	8,806	237,322,184	174,580,185	355	2,611,562	1,902,818	404	22,389,950
令和7年11月診療分	8,436	214,033,344	156,630,237	370	2,681,565	1,960,451	409	28,429,923
令和7年12月診療分	8,905	216,262,646	159,238,137	346	2,419,278	1,774,006	386	25,776,208
令和8年1月診療分	8,498	226,266,409	165,675,441	479	61,024,667	42,802,281	406	24,713,870
令和8年2月診療分	7,982	221,457,544	162,339,906	357	2,142,183	1,564,929	397	28,706,139
第三者行為等による調整額			929,978			5,103		1,050,672
合 計	104,028	2,673,824,771	1,964,509,732	4,391	88,325,444	62,775,501	4,947	317,549,673
令和6年度分	107,781	2,669,205,023	1,968,322,166	4,365	32,391,315	23,739,826	4,848	304,949,405
差 引	▲ 3,753	4,619,748	▲ 3,812,434	26	55,934,129	39,035,675	99	12,600,268

保 健 事 業 実 施 状 況

特定健康診査・特定保健指導実施状況

事業名	事業概要			実績及び計画				
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特定健康診査	4月1日現在、40歳以上の被保険者に行う。 ※実施方法 ①集団健診 ②個別健診	対象者数 実施者数	(人)	5,110 2,104	4,823 2,011	4,516 1,999	4,356 1,893	4,196 1,942
		実施率 目標率	(%)	41.17% 52%	41.70% 56%	44.26% 60%	43.46% 60%	46.28% 60%
特定保健指導	特定健康診査受診結果から生活習慣病のリスクが高いと 認定され、動機付支援・積極的支援を行う者	対象者数 実施者数	(人)	235 52	224 16	220 19	208 15	226 34
		実施率 目標率	(%)	22.13% 35%	7.14% 40%	8.64% 60%	7.21% 60%	15.04% 60%

(実施者数は未確定)

人間ドック費用助成事業

助成対象者	補助額	実施件数(件)				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
広陵町国民健康保険の被保険者のうち40歳以上75歳未満で、町税等の 滞納遅納がない世帯の者(特定健康診査受診者を除く)	15,000円	223	243	203	209	179

その他の保健事業

事業名	事業概要	実施件数				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療費通知	各世帯における受診状況を通知する。(件)	14,933	14,862	14,300	13,939	11,048